

エネルギー供給温暖化対策計画書 兼 実施状況等報告書

1 事業者等の概要

氏名又は名称	株式会社エコスタイル				
代表者名	氏名	木下 公貴	役職名	代表取締役	
主たる事務所の所在地	〒541-0045 大阪府大阪市中央区道修町1丁目4番6号 ミフネ道修町ビル3階				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/>	条例施行規則第15条第2項に該当する小売電気事業者			
	<input type="checkbox"/>	その他の事業者			
主たる事業の概要	<p>当社の事業は、太陽光発電開発事業として、FIT電源開発事業・非FIT太陽光発電開発事業（オンサイト型（屋根設置型）・オフサイト型（遠隔地の地面設置型）の各自家消費スキームの太陽光発電、及び新電力や環境先進企業向けの調達電源の開発）、電力小売事業を展開し、再生可能エネルギーの普及を基本としております。当社の特徴として、①地面設置型の低圧太陽光発電所の施工・販売を得意とし、設置用地（遊休地）の取得から関係法令の対応やO&Mまでワンストップで対応可能②これまでも、太陽光発電の発電計画（30分値・365日）を4年以上にわたって作成し、電力広域的運営推進機関に提出することで、発電インバランスを認識しながら電力調達をしてきた経験から、非FIT太陽光発電を電力会社の送電網に系統連系するために必須となる太陽光発電の精緻な予測技術（計画値同時同量の達成追求）を保有していることがあげられます。</p> <p>これらのノウハウを活用し、オフサイト型自家消費太陽光発電（自己託送）の普及に取り組んでおり、屋根設置が困難な環境先進企業様に広く提案しております。また、オンサイト型・オフサイト型ともにアセットを第三者が保有する（太陽光発電への初期投資0円）モデルへの対応も可能です（設備投資事業者の紹介が可能です）。</p> <p>小売電気事業では、北海道と北陸・沖縄を除く全国で家庭用低圧電力から企業向け高圧電力まで販売しており、また、家庭用電力でも、FIT非化石証書を利用し再エネ比率を高めて環境価値を付加した電力プラン「REオプション」も用意しております。</p> <p>この他、太陽光発電事業としまして、自社でも太陽光発電所の開発を進めております。</p>				
		基準年度実績	第一年度報告	第二年度報告	第三年度報告
電力供給量（総量）	千kWh	5,634	2,883	4,306	
電力供給量（長野県）	千kWh	23	23	47	

2 基準年度、計画期間及び報告対象年度

基準年度	2022	年度	計画期間	2023	年度～	2025	年度
------	------	----	------	------	-----	------	----

報告対象年度	2024	年度
--------	------	----

3 公表方法等

<input checked="" type="checkbox"/>	ホームページ	https://www.ecostylepower.com/
<input type="checkbox"/>	印刷物の閲覧 (閲覧場所・時間等)	
<input type="checkbox"/>	その他	

4 エネルギーの供給に係る地球温暖化対策のための基本方針

発電事業においては、再生可能エネルギー電気の発電所の開発に特化しており、温室効果ガスを排出しない太陽光発電所の開発を進めております。
また、小売事業では、発電事業で発電した再生可能エネルギー電気を活用して、できる限りCO₂係数の低い電気の供給を目指しています。
さらに、省エネ事業においては、太陽光発電設備を活用した自家消費スキームを提案することにより、電気の購入量を減らし、結果的に消費者が消費する電気のCO₂排出量を下げることにも貢献する仕組みを普及させていきたいと考えています。

5 エネルギー供給温暖化対策計画の推進に係る体制

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実現すべく、当社では、発電事業、小売事業、営業企画の3つの部門にて運営しております。発電事業は太陽光発電所の開発を行います。
また、小売事業および省エネ事業は、電気の販売と省エネや環境貢献の提案を行います。一方で、小売事業には、電気の需給管理を担当するオペレーターと需給管理のシステムを開発、サポートするシステム担当が含まれています。再生可能エネルギー電気を活用した小売事業を行うにあたり、気象データを基に、気象条件によって変化する再生可能エネルギー電気の発電量や、季節や時間帯によって変化する需要量の予測を自動的に行うシステムを開発して運用しています。
それにより、再生可能エネルギー電気を小売事業で活用することを可能にし、結果的に需給管理コストを抑えつつ、供給する電気のCO₂排出量低減を目指しています。

6 供給するエネルギーの製造等に伴い排出される二酸化炭素の量の削減に関する目標等

基準年度	基礎排出係数	0.000388	t-CO ₂ /kWh
2022年度	調整後排出係数	0.000571	t-CO ₂ /kWh
目標年度	目標排出係数	0.000368	t-CO ₂ /kWh
2025年度	目標削減率	5.15	%
目標設定に関する説明	非化石証書の導入を加味した長期的な係数低減を目指します		
第一年度	基礎排出係数	0.000090	t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数	0.000383	t-CO ₂ /kWh
2023年度	削減率	76.80	%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量	0.259	千t-CO ₂
排出係数等の増減理由	非化石証書の導入割合を増やしております。		
第二年度	基礎排出係数	0.000243	t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数	0.000586	t-CO ₂ /kWh
2024年度	削減率	37.37	%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量	1.045	千t-CO ₂
排出係数等の増減理由	火力発電を主として調達している相対契約先との契約による影響とみられます。		
第三年度	基礎排出係数		t-CO ₂ /kWh
	調整後排出係数		t-CO ₂ /kWh
2025年度	削減率		%
	エネルギーの製造等に伴い排出されたCO ₂ 量		千t-CO ₂
排出係数等の増減理由			

(様式第1号)

7 上記6の目標を達成するための措置

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実行することで、CO2排出量の削減を目指します。

8 調達する電気の電源構成に関する見通しと実績

区分	調達する電気の電源構成の割合 (W・h比)					
基準年度	石炭火力	8 %	原子力	1 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	1 %
	LNG火力	8 %	水力	1 %	卸電力取引所 ^{※3}	67 %
2022 年度	石油火力	1 %	FIT電気 ^{※2}	13 %	その他 ()	0 %
最終年度 における 見通し ^{※1}	石炭火力	5 %	原子力	0 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	5 %
	LNG火力	5 %	水力	1 %	卸電力取引所 ^{※3}	68 %
2025 年度	石油火力	1 %	FIT電気 ^{※2}	15 %	その他 ()	0 %
第一年度	石炭火力	5.3 %	原子力	1.2 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	0.5 %
	LNG火力	5.5 %	水力	0.8 %	卸電力取引所 ^{※3}	46 %
2023 年度	石油火力	0.2 %	FIT電気 ^{※2}	35 %	その他 (他社から調達)	6 %
第二年度	石炭火力	4.6 %	原子力	1.5 %	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	0.5 %
	LNG火力	4.7 %	水力	0.7 %	卸電力取引所 ^{※3}	46 %
2024 年度	石油火力	0.2 %	FIT電気 ^{※2}	30 %	その他 (他社からの調達)	11 %
第三年度	石炭火力	%	原子力	%	再生可能エネルギー源 (水力及びFIT電気を除く)	%
	LNG火力	%	水力	%	卸電力取引所 ^{※3}	%
2025 年度	石油火力	%	FIT電気 ^{※2}	%	その他 ()	%
備考	主要調達先は卸電力取引所となります					

※1 「最終年度における見通し」欄には、基準年度時点における事業者の電気の調達計画等の見通しに基づき、特定期間の最終年度を算定期間とする電源構成の概算の見込み割合を記載する。

※2 「FIT電気」とは、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく認定施設から買い取られた電気で、その調達費用の一部が全電気利用者が負担する賦課金により賄われている電気を指す。

※3 「卸電力取引所」とは、電力の卸取引を行う取引所であって、電気事業法第97条第1項に規定される指定を受けた卸電力取引所を指す。

(様式第1号)

9の1 再生可能エネルギー源により発電された電気の調達量に関する見通しと実績

区分	調達量		再生可能エネルギー源の種類 (内訳)						
			電源	種類別調達量					
	県内分			再生可能エネルギー 電気(FIT電気を除く)	FIT電気				
基準年度	1,873	千kWh	0	千kWh	太陽光	0	千kWh	1,873	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他		千kWh		千kWh
2022 年度				()					
最終年度 における 見通し	2,500	千kWh	0	千kWh	太陽光	500	千kWh	2,000	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他		千kWh		千kWh
2025 年度				()					
第一年度	2,083	千kWh	0	千kWh	太陽光	26	千kWh	2,011	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力	46	千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他		千kWh		千kWh
2023 年度				()					
第二年度	2,091	千kWh	0	千kWh	太陽光	36	千kWh	2,012	千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力	43	千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他		千kWh		千kWh
2024 年度				()					
第三年度		千kWh		千kWh	太陽光		千kWh		千kWh
					風力		千kWh		千kWh
					水力		千kWh		千kWh
					バイオマス		千kWh		千kWh
					その他		千kWh		千kWh
2025 年度				()					
備考	自社開発の非FIT電源の活用などを検討していきます。								

(様式第1号)

9の2 再生可能エネルギーの普及・供給拡大に関する取組

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実行することで、需要者に供給する電気の再生可能エネルギーの割合を増やしていきます。

10 エネルギーの供給に係る温室効果ガス排出の量の削減の研究と取組

「4 地球温暖化対策のための基本方針」を実行することで、CO2排出量の削減を目指します。

11 需要家の省エネルギー対策の推進に関する取組

区分	実施内容
高効率機器の普及促進	特にありません
家庭・事業者の省エネルギー対策への協力	需要家への使用電力量見える化を推進し、使用量の把握がしやすいシステムを提供することで省エネ意識の促進に努めます
その他	特にありません

※ 需要家に対して節電や省エネを誘導する料金体系を導入している場合は、「その他」に記載する。

(様式第1号)

12の1 地域との連携に関する取組の実施状況

基準年度までに実施した内容	特にございません。
第一年度実績	特にございません。
第二年度実績	特にございません。
第三年度実績	

12の2 その他、温暖化対策に関する取組の実施状況

区分	実施内容
基準年度までに実施した対策	法人の電気需要者を中心に、太陽光発電設備を活用した自己託送スキームなどの省エネ提案を行い普及させることにより、再生可能エネルギーの使用割合を増加することによるCo2排出量削減に寄与してまいりたいと考えています。 また、クールビズおよび働き方改革への取り組みとして、業務中の服装の自由化を推進しております。
第一年度実績	法人の電気需要者を中心に、太陽光発電設備を活用した自己託送スキームなどの省エネ提案を行い普及させることにより、再生可能エネルギーの使用割合を増加することによるCo2排出量削減に寄与してまいりたいと考えています。 また、クールビズおよび働き方改革への取り組みとして、業務中の服装の自由化を継続して推進しております。
第二年度実績	法人の電気需要者を中心に、太陽光発電設備を活用した自己託送スキームなどの省エネ提案を行い普及させることにより、再生可能エネルギーの使用割合を増加することによるCo2排出量削減に寄与してまいりたいと考えています。 また、クールビズおよび働き方改革への取り組みとして、業務中の服装の自由化を継続して推進しております。
第三年度実績	

1.3 自由記載欄

14 に記載のメニュー別排出係数について、1と2は非化石証書を100%付与したのになります。